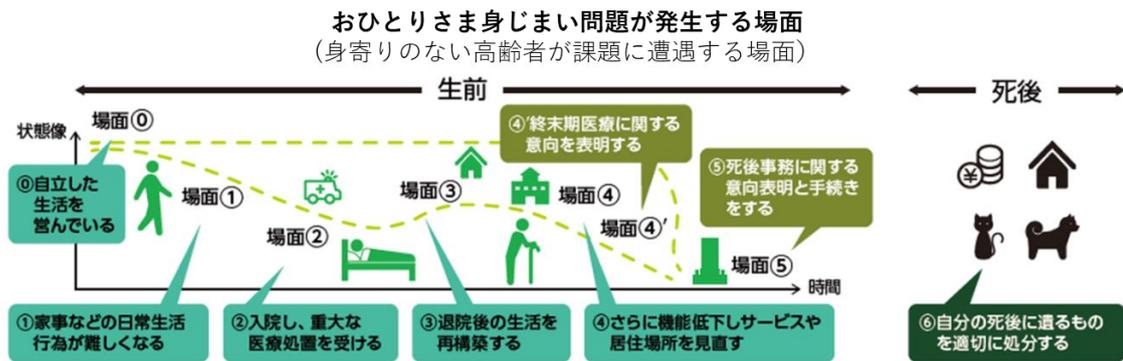


産業 TREND／縮小社会ニッポンの航海図 (4) 「高齢おひとりさま」近くで支える

終活インフラ 地域から波及

あまり考えたいことではないが、私たちは皆いつか死を迎える。多くの場合、人生の最終局面においては、心身の機能が何らかの理由で低下し、医療サービスや介護サービスを利用した末に死に至る。その後は火葬や納骨、相続などが行われ、社会的にもその人の生が完結する。



出所：日本総合研究所作成

親族関係が希薄化

当然、この過程を自力で全て行うことはできず、必ず誰かの支援が必要となる。従来は周囲の人（主に親族）が自然と引き受けていたが、ライフスタイルが変化し、親族が離れて住んでいたり、疎遠になるなどして、適時に必要な支援を提供することが期待できなくなりつつある。また、親族を支えていた地域とのつながりも減り、総じて高齢期を支える人の層は薄くなっている。

このことが顕在化するきっかけはいくつかあるが、死への対処は必ず他者の手助けが必要な場面であり分かりやすい。例えば、亡くなった後で死亡届を出し火葬の手配をする人がおらず、自治体によって火葬された人が2023年度は4万2000人に上り、死亡者の2・7%を占めるといふ推計が示されたり、孤立死が65歳以上では約1万5000人に上ったという推計が発表されている。

親族が自然に支援する場合、普段の様子分かるかどうかは重要である。体調を崩して入院する、といった大きな出来事でなく、日常生活に起こる少しの変化は近くに居なければ分からない。現在の統計では、高齢者の多くは夫婦のみ、または単身で生活しており、変化の察知が難しいことは多いと推測できる。その場合は、例えば入院など、大きな出来事が起きて初めて、支援の必要性が明らかになる。また、親族との付き合いについても、かつてよりも密でないことを好むという調査結果があり、近くにいても踏み込まないような

関係性が増えている。

さらに、長寿化によって、親族全体が高齢化しており、兄弟同士の支え合いがしにくくなっていたり、子の方が先に亡くなるといった状況もある。

もう一つ、例えば医療機関や自治体などが、緊急事態の際に親族に連絡を取ろうとしても、かつてのように親族やその連絡先（主に電話番号）を調べることができないという新たな壁も存在している。引き取り手のない可能性のあるご遺体について、戸籍を調べたとしても分かるのは住所であり、手紙を送ることしかできない。スマートフォンにはロックがかかっており、解除できたとしても、どの人が親族かは判別が付きにくい。これまでは高齢期に手助けをしてくれるのは主に親族だったが、現在は親族の人数が減っているだけでなく、距離や関係性、また連絡の取りやすさといった、支援を提供するための条件も整わなくなってきたことによって、全てを頼れないことが一般化しつつある。

現在日本における死亡数は増加しており、40年には166万5000人のピークに達すると推計されている。1980年代には死亡率（1000人当たりの死亡数）は6・0台であったが、24年には12・2となっており、推計の最後である70年の17・5まで増加が続く。これからますます、私たちは多くの死を経験することになる。いよいよ、ここをどうするかが課題となってくる。

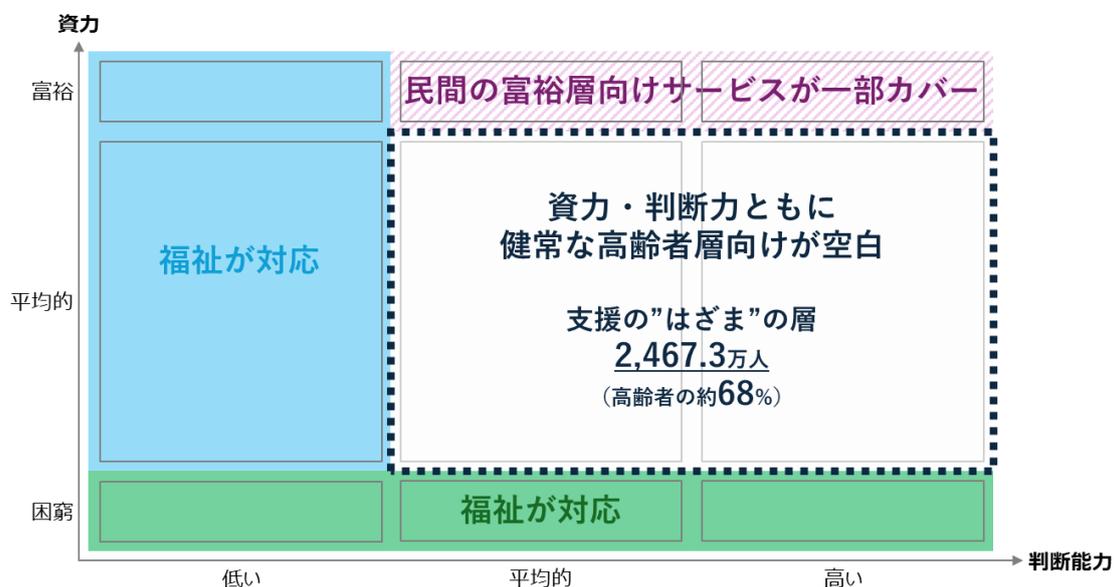
政策的にもこの課題は注目されており、2025年10月21日に出された高市早苗首相による閣僚への指示書にも、身寄りのない高齢者について関連制度などの必要な見直しを進めることが記載されている。しかしこの「身寄りのない高齢者」がどのような人を指すのかについては定義がなく、公的サービスで誰をどのように支援するべきかの議論を難しくしている。すでに支援に当たっている人々の間では、身寄りのなさを外形的には定義できないことは知られている。

人が生きて亡くなるまでの間にはさまざまな形で人の手助けが必要であり、それをしてくれる人が「身寄り」だとすると、身寄りのあり・なしで分けようとするよりは、困ったらすぐに駆け付けてくれる人はいるか、亡くなった後に手続きを行ってくれる人はいるか、などを総合して、個人それぞれに「身寄り力」を持っていると考えた方がよい。

お金があり、心身機能が十分にある人でも、身寄り力が不足していれば何らかの困りごとを抱えることは十分あり得る。

ある程度のお金があり、心身機能がそれほど低下していない人は成年後見制度や生活保護

制度や介護保険制度による支援は受けられず、これまで「はざまの課題」とされてきたが、筆者らの推計によれば高齢者の68%はここに該当する。



出所：日本総合研究所作成

人生の最終局面をどのように乗り切り人生を全うするかについては、特殊な課題ではなく、一般的な課題として備えを考えるべきだ。社会保障審議会介護保険部会においては「身寄りのない高齢者等に対する相談窓口の明確化等」が論点とされており、今後、取り組む自治体が増えると考えられるが、解決策を提示できなければ、介護・福祉の専門職などによる無報酬労働の増加が懸念される。高齢者には直接的な手助けができるような、地域に密着した人によるサービスが必要となるほか、金銭管理や死後事務といった財産に関わる専門的なサービスも必要である。

もしもの備え 履行を担保

また、いざという時に支援を得られるような契約をしていたとしても、入院した、死亡したという情報を自分で伝達することは難しく、依頼したことが行われたかも確認できないことが、身寄りのない高齢者の大きな特徴である。入院や死亡という「いざという時」に、それまでの備えを実行に移すためには、本人以外による履行担保や監視の仕組みも求められる。親族がこれまで引き受けてきたような、生活に密着した支援や専門的知見を要する支援の提供、本人と支援者をつなぎ見守る第三者という多様な役割を公的機関あるいは民間企業が一手に引き受けることは難しく、複数の主体が連携することが求められる。

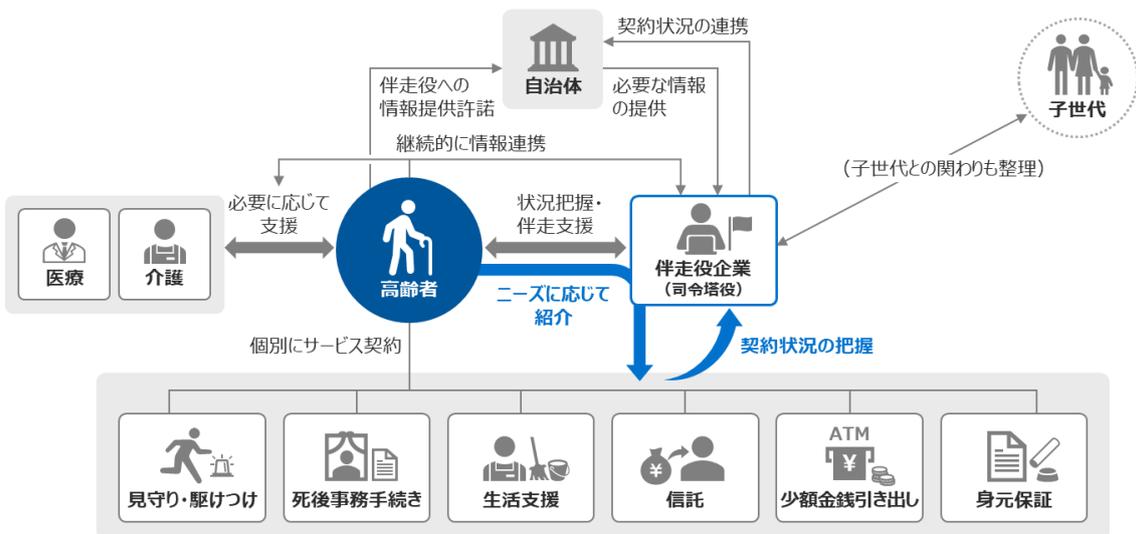
これまで親族が提供してきた支援をサービス化したものが高齢者等終身サポート事業であ

るが、利用できる地域や人数は限定的である。高齢期の支援は10年以上にわたって継続する場合もあり、人手のかかり方も契約者の状態によって異なるため、契約者の人数やその年齢構成の変化に応じて事業運営のあり方を見直す必要がある。事業開始から年数の浅い事業者が大半を占める現状では、事業モデル自体が発展途上であり、過剰な期待をすることは避けるべきだろう。

また、高齢者等終身サポート事業ほどの包括的なものは必要ないが、部分的にサービスを利用したい人は多くいるはずだ。例えば、近くに友人がいて日常的な手助けがあり、遠方の親族が死後の葬儀だけはしてくれるが、入退院時の駆けつけや、死後の財産処分までは頼む人がいない、といった場合である。介護サービス事業者や、法律専門職によって提供可能なものもあるし、地域で人を派遣できる他の業種（インフラ系企業など）でも実施を検討する余地はあるだろう。

企業・自治体連携、強み生かす

これからは地域において利用できる手段を取りまとめ、高齢者のニーズに合わせてサービスをコーディネートする仕組みと、入院や死亡など実際に必要な際にサービスの提供のゴーサインを出す仕組み、サービスを監視する仕組みの構築が必要である。筆者らは25年10月に「SOLLOサポート研究会」を立ち上げ、民間企業と自治体などの連携による新たなサービスの構築を目指している。



出所：日本総合研究所作成

この課題は人口規模や地域性によって解決のあり方が異なる。利用できるサービスの多寡、住民同士のつながりの濃さ、専門職のネットワークの有無、自治体などの取り組みへの関心などによって、取り得る手段は多様である。

特定の地域、特定の分野からでも、複数の主体が連携して解決を図る事例を作ることにより、他の地域、他の分野にも波及することを狙いとした活動を行っている。既存の民間事業者や自治体やそのほかの地域団体などがそれぞれの強みを組み合わせた支援の仕組みを作り、人生の最終局面を誰もが不自由なく完結できるインフラをいち早く構築することが望まれる。

日本総研 創発戦略センターシニアスペシャリスト 沢村香苗

さわむら・かなえ 04年（平16）東大院医学系研究科健康科学・看護学専攻博士課程単位取得済み退学。高齢者心理学が専門。単身高齢者の意思決定支援と生活の質向上に行政・地域と連携して取り組む。茨城県出身。